

## 平成30年度 第2回天理市総合教育会議

日 時 平成31年 2月19日（火） 14時30分～

場 所 天理市役所 5階531会議室

### 次 第

○開 会

○市長挨拶

○案 件

1. 次期教育大綱について
2. 総合教育会議に関する事務の補助執行にかかる地方自治法第180条の2に基づく「協議」について
3. 前回会議のフォローアップ
4. 地域と学校について
5. 平成30年度の教育大綱に基づく主な取組状況について

○閉 会

# ★ 次期大綱策定のスケジュール

## 1 現行大綱の総括

次期大綱の策定に向け、現行大綱に基づく各取組について総括を行う。

- (1) 振り返りシートの作成（全関係課）
- (2) 振り返りシートに基づくヒアリング

## 2 策定方針の決定

- (1) 事務局で策定方針（案）を策定
- (2) 市長打ち合わせ
- (3) 第1回総合教育会議で策定方針を決定

## 3 次期大綱（案）の決定

- (1) 次期大綱（パブコメ前案）作成
- (2) 市長中間報告
- (3) 次期大綱（パブコメ前案）作成
- (4) 市長最終報告
- (5) 次期大綱（パブコメ前案）を決定

## <スケジュール>

## 4 パブリックコメントの実施及び次期大綱策定

- (1) 広報紙（12月号）への掲載依頼
- (2) 議会へパブコメ実施の報告
- (3) パブコメ実施
- (4) 意見への回答を検討
- (5) 意見への回答にかかる市長決裁
- (6) 第3回総合教育会議
- (7) 次期大綱の市長決裁
- (8) パブコメ結果を議会に報告

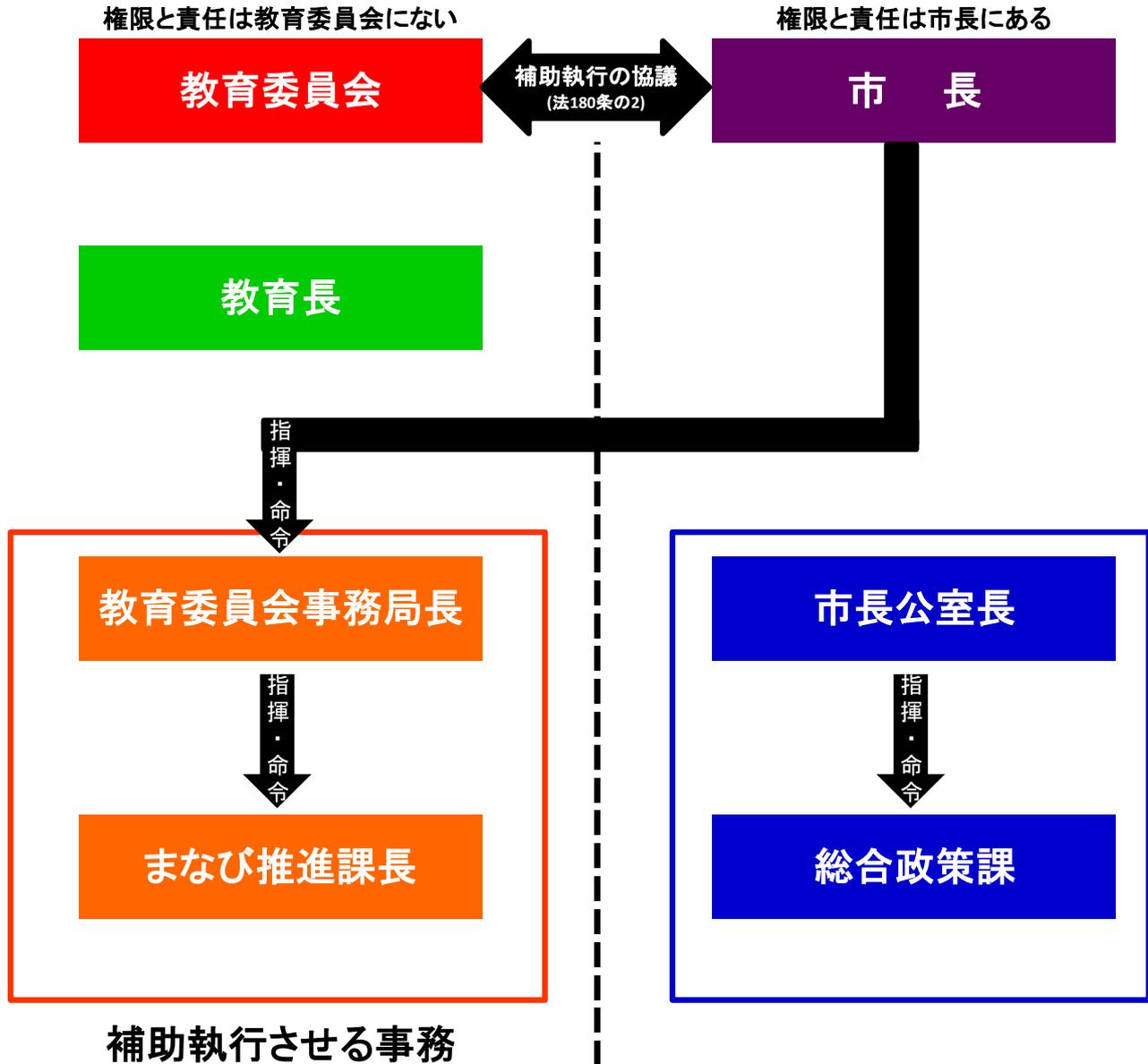
①次期大綱は現行大綱の改定版として策定  
 ②次年度の総合教育会議では、新たな大綱に関する事項と従来の重点テーマに関する事項とを同時並行で扱う。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 現行大綱の総括	(1)	(2)												
2 策定方針		(1)	(2)	総合教育会議										
3 次期大綱（案）の策定				(1)	(2)	(3)	(4)	総合教育会議						
4 パブリックコメント及び次期大綱策定						1	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	総合教育会議	(7)	(8)

## ★補助執行の考え方

### 地方自治法第180条の2

普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の委員会又は委員と協議して、普通地方公共団体の委員会、委員会の委員長(教育委員会にあつては、教育長)、委員若しくはこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執行機関の管理に属する機関の職員に委任し、又はこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執行機関の管理に属する機関の職員をして補助執行させることができる。



1.地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3及び第1条の4の規定による大綱に関すること。

2.総合教育会議に関すること。

## 協 議 書 (案)

天理市長と天理市教育委員会とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定に基づき、天理市長の権限に属する事務の一部を、平成31年4月1日より、天理市教育委員会の事務部局の職員をして補助執行させることについて、下記のとおり協議が成立した。

### 記

天理市長は、平成31年4月1日より、天理市教育委員会の事務部局の職員をして、次の各号に掲げる事務を補助執行させる。

- 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3及び第1条の4の規定による大綱の策定に関すること。
- 2 総合教育会議に関すること。

この協議の成立したことを証するため、この協議書2通を作成し、記名押印の上、各自その1通を所持する。

平成31年〇月〇日

天 理 市 長 並 河 健

天理市教育委員会教育長 森 継 隆

# 平成30年度第1回総合教育会議フォローアップシート

課名	まなび推進課	回答者	綿谷 圭介	内線	520
----	--------	-----	-------	----	-----

委員会での意見	テーマ	基礎学力の向上
	意見内容	<p><b>【並河市長】</b> 基礎学力の向上に向けて、例えば「100マス作文」「100マス計算」を一定期間にこれだけの量をやるようにという方針を教育委員会で明確に示して各学校が統一してこれに取り組むようにしてほしい。ある学校はやっているが、他の学校ではやっていないという状況を解消しなければ学力の底上げにはつながらない。</p> <p><b>【名倉委員】</b> 市内の小中学校では、学校によって、学年によって、先生によって学力向上に向けた取組にすごく差があると思うので、「天理方式・天理モデル」のようなものを作って、全校が一丸となって学力向上のための取組をやっていくという仕組みを作る必要がある。</p>



対応	内容	<p>基礎学力と学習習慣の定着のため、各校において児童生徒の実態に応じて、放課後等の「まなびタイム」（特に低学力傾向の児童生徒を対象）を実施している。</p> <p>学力向上のためには自己肯定感の高まりが大切であるため、各校に「『ほめ日記』をつけると幸せになる！（著者：手塚千砂子）」を配布し、各校において（現段階では全ての学年までには広がっていないが）「ほめ日記」「ほめ作文」の取組が始まっている。</p> <p>市内で統一した取組が形式的に終始してしまわないように、小学校・中学校別に、国語、算数・数学、理科の主任者会を開催し、学力調査の結果分析による課題の見極めと現在各校で実践している取組の交流、市全体で取り組むべきことについて検討している。</p>
	今後の方向性	<p>「まなびタイム」の充実と「ほめ日記」の実践の拡大を図る。</p> <p>小学校国語部会では、「読売新聞ワークシート」や「県学力調査の課題作文」等を用いた短作文の取組が検討されている。算数・数学、理科についても引き続き部会を開催して、具体策を絞り込んでいく。</p>

# 平成30年度第1回総合教育会議フォローアップシート

課名	まなび推進課	回答者	綿谷 圭介	内線	520
----	--------	-----	-------	----	-----

委員会での意見	テーマ	不登校対策について
	意見内容	<p><b>【前川委員】</b>                      スクールカウンセラーについて人数が足りてないのではないかと。中学校で月1～4回というのは少ないと思う。</p> <p><b>【並河市長】</b>                      必要なニーズに答えられているかについて、あらためて確認をさせていただく。</p>



対応	内容	<p>中学校（県費）・小学校（市費）ともに、基本的には1コマ（1時限）に1件ずつ相談を実施しており、派遣日当日の児童生徒の状況にもよるが、全てのコマが相談で埋まっている状況ではなく、相談のないコマ（1日あたり0～2コマが多い。日によっては相談が1～2コマのこともある。）は、児童生徒観察や情報共有、報告書作成等にあてている。</p> <p>ただし、日によってはコマ数を超える相談があったり、派遣日以外にも急に相談の必要な事案が起きたりすることがある。タイムリーに相談できる体制を整えたり、教職員が日常的に専門的な立場から児童生徒・保護者理解や対応についての助言を得られるようにするためにも、本来は各校への配置が実現できればよいが、現実的には派遣日増が望ましい。</p>
	今後の方向性	<p>県費SCについては、県教委との面談の機会があるので、学校の状況を伝えながら時間増を要望していく。また、急な対応については、天理大学や市教育総合センターの臨床心理士、または市費のスクールソーシャルワーカー等を臨時に派遣して対応していく。</p>

# 櫛本小プロジェクト協議会

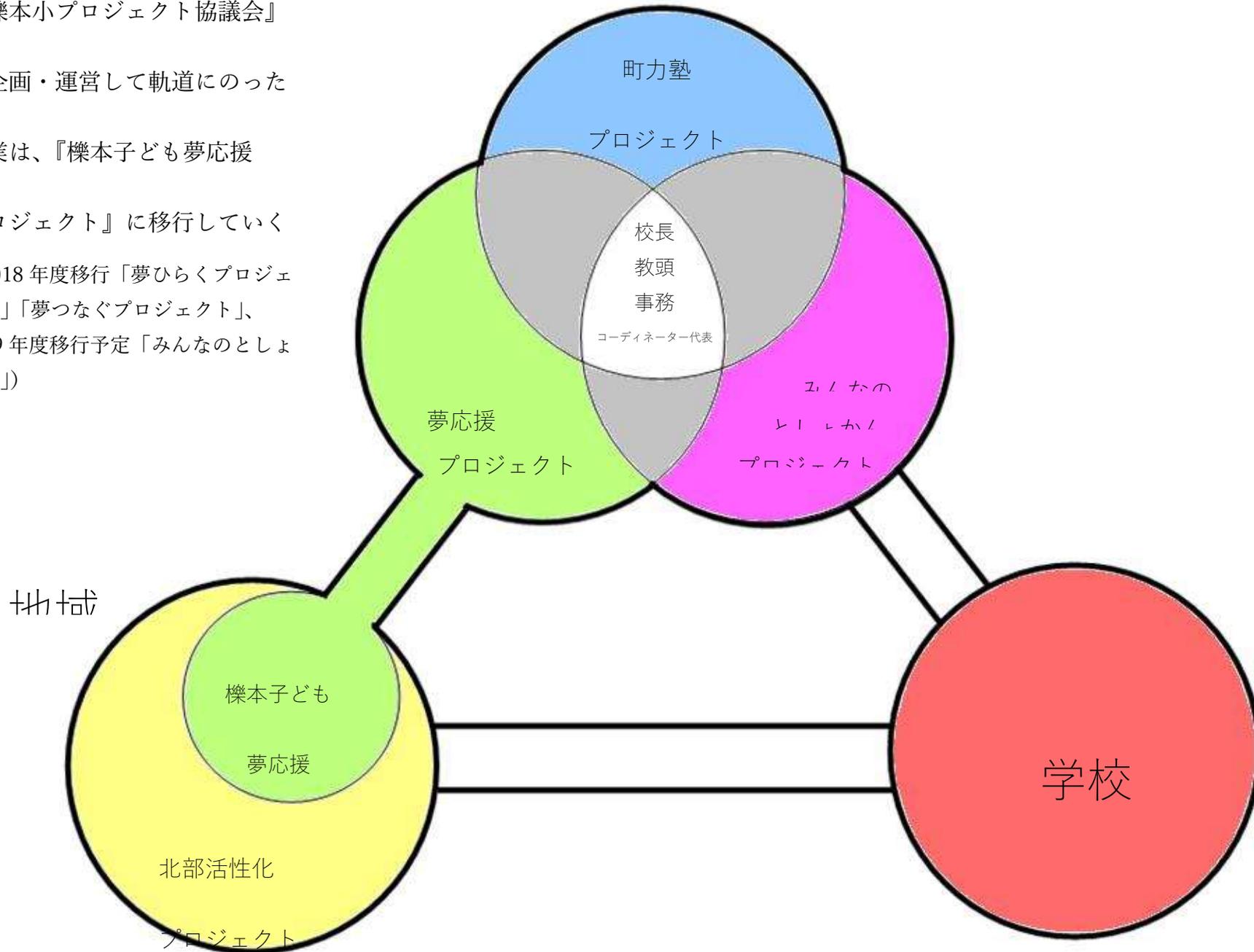
※『櫛本小プロジェクト協議会』

で企画・運営して軌道にのった

事業は、『櫛本子ども夢応援

プロジェクト』に移行していく

(2018年度移行「夢ひらくプロジェクト」「夢つなぐプロジェクト」、  
2019年度移行予定「みんなのとしょかん」)



櫛本小プロジェクト協議会 経緯

	みんなのとしょかん	町力塾	備考
<b>2015年度</b>	○3学期より図書ボランティアによる見守り開始		
<b>2016年度</b>	○1学期プレ開放 ○2学期より幼稚園児・保護者への開放 ○天理市図書館からの協力 ○11月投句箱設置	○はにわ祭で6年生に招待状配布 ○町力塾プレ実施（6年生2月3月） ○町力ポイント制導入決定	○櫛本コミュニティ協議会発足
<b>2017年度</b>	○あずかり保育園児にも開放 ○PTA文化部参加 ○大人向け月刊誌等導入 ○活動名変更「みんなのとしょかん」	○456年対象で本格実施 ○ポイントによる夢応援プロジェクト実施 ○夏休み実施・町力食堂開始	○櫛本地域学校協働本部に名称変更
<b>2018年度</b>	○学童児童にも開放 ○はにわ祭りでのイベント (図書ボランティアと児童の俳句紹介)	○冬休み実施・町力食堂 ○夢かたるプロジェクト開始	○櫛本小プロジェクト協議会に名称変更 ○櫛本子ども夢応援プロジェクト設立 ○会員：352口116人3団体(11月末現在) ○夢ひらくプロジェクト開始

平成 30 年 6 月

地域の皆様へ

櫛本子ども夢応援プロジェクト  
代表 森田 祐司  
天理市蔵之庄町 37-1  
携帯 090-3283-9365

## 『櫛本子ども夢応援プロジェクト』会員募集について

今年 2 月校区で『櫛本子ども夢応援プロジェクト』という組織が立ち上がりました。これはその会員募集についての説明です。

昨年度、学校と地域が力を合わせ、櫛本小学校 6 年生に夢を応援するイベントを企画し、実施しました。

たくさんの児童が「夢応援」のプレゼントを受けました。その内容は、児童のあこがれている職業を申告してもらい、校区の方々のネットワークを用いて、それぞれの職業のプロフェッショナルを講師に招いて、児童に夢の職業体験をしてもらうというものでした。

『スタイリスト』『ゲームプログラマー』『パティシエール』『獣医』『保育士』などのプロフェッショナルが、招きに応じて下さいました。児童たちは将来の希望を与えていただいただけでなく、それを企画・実施した櫛本校区に感謝の気持ちを持ってくれました。

『櫛本子ども夢応援プロジェクト』はその夢の応援を櫛本校区のみinnでやりませんかという呼びかけです。

会員には正会員とサポーター会員があり、どちらも年会費 1 口 1000 円で入会となります。話し合いや企画にも参加できると言う方はぜひ正会員に。忙しくて参加はできないけど応援しますという方はサポーター会員になっていただけるとうれしいです。

櫛本小学校でも校長・教頭先生をはじめ 10 人以上の先生が正会員に申し込んでおられます。森継市教育長さんにもサポーター会員になって頂きました。

みなさんもこのプロジェクト会員になって、たくさんの人とつながり、校区の子ども達の夢を応援してみませんか。みんなで子ども達の未来にエールを送りませんか。

県内どの校区にも存在しない櫛本オリジナルの取り組みです。

ご加入をお待ちしています。

おいでになりませんか？

櫛本夢ふれあい茶屋へ

**今、「櫛本夢見守りプロジェクト」のメンバーを募集しています！**

### **「櫛本子ども夢見守りプロジェクト」とは？**

朝、櫛本小学校児童の登校する分団と一緒に学校まで歩いて来ていただきます。学校に着いたらメンバー専用の茶店「櫛本夢ふれあい茶屋」（1時間限定）で歓談していただけます。毎日でなくても結構です。無理のない範囲で。

### **でも、小学校に協力する、というのとは少し違うのです。**

この国は世界でも例がない高齢化が進んでいます。そして医療や環境の進歩によって人生 100 年時代と言われています。だからこそ豊かな高齢者の未来が必要です。

ほとんどの人におとずれる、リハビリや介護の問題。しかし、次世代を担う子ども達は高齢者の事をどれほど心に留めているのでしょうか。「**高齢者が元気になる活動**をしたい」「**お年寄りのお世話をする仕事がしたい**」、そう心から思える若者を育てるには、幼い頃からの高齢者とのふれあいが大切だと考えます。

- 子ども達と一緒に登校してふれあいを深めて頂けたら！**
- 毎朝学校まで歩いて元気を持続して頂けたら！**
- 茶店で話してつながいを深めて頂ければ！**
- 高齢者に思いを向ける子どもを育てて頂けたら！**

高齢者が少しでも豊かにくらす地域づくりにご参加してみませんか。

『夢応援プロジェクト』イベント一覧表

1月25日 現在

イベント名	申請児童	参加可能人数	参加児童	日時	プロフェッショナル 場所	内容、 記念品	担当者		備考
							地域	学校	
車の整備士	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	5名	■■■■■	2月4日(月) 10時から12時	コバック	作業用つなぎ	近藤	澤井 勝部	
カメラマン	■■■■■	20名	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	2月5日(火) 16時から18時	タイムズフォト 松本晋吾さん 公民館	2~8人のグループを作っ てテーマのある群像写真を とる 後日、作品	角谷	池本 生駒	パソコン、プロジェ クターの用意
プログラミング (特別枠)		10名	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	2月9日(土) 13時から16時	「近大高専」 岩佐秀彦先生 標本公民館	プログラミング言語を用い てシューティングゲームを 作製 USB	森田	池本	プロジェクター スクリーン(公民館) HDMI ケーブル
医療関係 管理栄養士	■■■■■ ■■■■■	5名	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	2月15日(金) 16時から18時	高井病院	本(管理栄養士関係、医療関 係)	森田	前田 井田	
パティシエール	■■■■■ ■■■■■	2名		2月21日(木) 16時から18時	マリアージュ	ケーキを作らせてもらう。  ぼうし	森田 東瀬	高辻	
イラストレーター	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	10名まで	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■	2月25日(月) 16時から18時	九富敬悟さん 公民館	本	深川 東田 杏井	三好	

※担当者について

子どもの送迎については、可能であれば、地域の担当者がすることとする。

学校の担当者は、写真、記録、子どもとの連絡調整(直前に集めて、感想用紙を配布する)をする。

※必要経費について どのイベントも児童の必要経費はなし。

網掛けは調整係  
管理職はどちらかで必ずすべてのイベントに参加する

教育大綱 取組状況一覧表

1 自分の力で未来を拓いていく力を持った人づくり

(1) 就学前教育の充実

	教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課 (○は主担当)
①	0歳児の保護者に半日保育体験を行うなど「親と子がともに育つ」ための子育て支援・家庭教育支援を充実します。	①半日保育士体験を募ったり、参観や親子の集いなどで子どもへの関わり方や日頃喜んでいる遊びを知らせたりして、共に子育てが出来るようにしている。	①来年度も引き続き取組を実施していく。(半日保育士体験・クラス懇談会・親子の集い)	
②	幼・保・小の連携を強化し、出前授業・出前保育や園児の学校訪問・給食試食会など、小1プロブレム解消のための取組を実施します。	②これまで各幼小で交流を行ってきた行事や就学時等における交流を継続させるとともに、平成28年度・29年度に丹波市幼小で県の幼小接続モデル事業の研究指定を受け、実践を市内幼小へ広めることができた。また、市内幼稚園長・小学校長による研修会・交流会を開催し、小1プロブレム解消のための幼小接続のあり方やこれからの連携・接続について学び、話し合う機会を設けた結果、幼小交流や合同研修の機会等が増加している。保育所でも年間を通して幼稚園や小学校との交流会を持ち、職員同士も話し合いを行っており、小学校にスムーズに入学できるように出前授業に来てもらうなど連携を図った。	②子ども達がスムーズに小学校に入学できるように保育所・幼稚園・小学校の連携を図り、出前授業・出前保育・小学校一日入学・給食試食会・保育所と幼稚園の交流等の取組を進めていく。 保育所・幼稚園からは小学校入学後の子どもの姿も追跡していく。また、平成31年3月に、保育所長と幼稚園長、小学校長による合同研修会・交流会を開催する予定であり、今後はこれまでの連携・接続に保育所も含めた取組を進めていく。また、管理職レベルから次第に担当教員へと参加対象者を広げた研修・交流機会を設け、より具体的な幼小接続を進めていく。	
③	豊かな心と考える力を育てるため、野菜栽培や伝統文化に触れるなどの体験活動を充実し、思いやりやいたわりの心を育み、人とかかわる力を育てるための異年齢交流や長寿会との多世代交流を推進します。	③各園において、地域の方の協力のもと、畑で大根やサツマイモ作り、プランターでトマトやピーマンなどの野菜作りに取り組んでいる。また、地域の祭りに参加したり名跡見学をしたりして地域の人と共に伝統文化に触れている。長寿会の方とは餅つき会など様々な機会に交流しており、未就園児や小中学校との交流も含めて多世代の交流を進めている。保育所においても菜園活動を通して育てることや収穫したものを食べることで食への関心を深めており、園内での異年齢児とのかかわりを始め、地域の高齢者や聴覚障害者などいろいろな方と実際に触れ合う中で、お互いが認め合い支え合うことの大切さを学ぶ機会が持てた。	③各園・所で、本年度までに進めてきた体験活動や異年齢・多世代交流を継続させる一方で、幼児の実態に合わせて活動の内容を見直し改善していく。また、日々の生活の中で自然と異年齢児が関われるような環境や遊びを用意すると共に職員同士の連携を密に図れるようにしていく。	○まなび推進課 児童福祉課
④	幼児期に運動意欲を向上させ、小学校での体力向上プランにつながる「朝のリズム体操」や「キッズサッカー」などの取組を実施します。	④毎朝の「リズム体操」や年間に数回実施する「キッズサッカー」に取り組んでいる。また、外部講師を招いて運動教室を実施したり、日々の保育の中に遊具を活用した運動遊びやリズム運動などを取り入れたりしている。(日常的に進んで楽しく運動遊びに取り組めるようにしている。)	④各園・所で、本年度まで進めてきた「リズム体操」や「キッズサッカー」、「外部講師による運動教室」、「日々の保育における運動遊び」等を継続させる一方で、小学校の体力向上プランや運動能力の実態を踏まえて活動の内容を見直ししていく。	

教育大綱 取組状況一覧表

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
小1プロブレム解消のための保・幼・小連携事業数【事業】 ※出前授業・出前保育・園児の学校訪問・給食試食会など（8園の平均回数）	まなび推進課	出授2.0 出保0.5 小訪6.4 給試0.8	出授2.5 出保0.5 小訪6.4 給試0.8	出授2.3 出保0.5 小訪7.8 給試1.0	出授2.6 出保0.6 小訪7.9 給試1.0	

(2) 義務教育の充実

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課（○は主担当）
① 小・中の連携を強化し、出前授業やオープンスクールなど、中1ギャップを生まないための取組を実施します。	①各中学校区ごとに、夏期休業中に全教職員が参加対象の合同研修会を開催し、校区の児童生徒の課題に関わる講演会や小グループによる意見・実態の交流等を行っている。また、出前授業やオープンスクール、学校紹介、部活動体験など、具体的な中学校生活の様子を知ったり体験したりする機会を設け、中学校進学時の児童の不安軽減を図っている。	①②これまでの取組を継続させていながら、中学校進学時の生徒のつまずきの状況や課題、生活・学習状況等について改善していく具体的な取組が継続していくよう、市教委も関わって助言する。また小中のみならず、保幼小中の教育の接続の在り方について、管理職や教員の研修会等において市教委から説明する。	
② 「授業を受ける10のきまり」の標準化を行うなど、小・中の9年間を見通した授業規律を高めるための取組を実施します。	②教職員の夏期合同研修会や生徒指導主任者会等において児童生徒が授業を受ける際の課題やきまり等について実態交流や議論を行っている。中学校区ごとに、小・中9年間を見通した決まりの設定や学力向上等について議論をしている。		

教育大綱 取組状況一覧表

<p>③</p>	<p>「どくしょてちょう」や児童書リスト・ブックガイドを活用した読書タイムを実施するなど、思考力や想像力、読解力を高めるため、読書の習慣をつける取組を実施します。</p>	<p>③全ての学校で読書ボランティアによる読み聞かせを行い、児童生徒の読書環境の整備を担当したり、ブックトークを実施したりしている学校もある。朝学習の時間を活用して読書タイムを設定している学校が多く、児童生徒が読書の習慣を身につけるきっかけになるようにしている。図書委員会が図書の紹介を行ったり、読書冊数の多い児童生徒を表彰するなどの活動をしている。市立図書館の「おはなし会」や移動図書、読書カードを活用している学校もある。</p> <p>図書館では、毎年新学期に、市内全小学校に図書館の利用案内、ブックガイドを配布している。また、小中学生向け児童書リスト(『物語の世界へとびだそう!』(小学校2年から5年生向け)、『読みごたえたっぷり!』(小学校高学年から中学生向け)を、毎年対象年齢となった児童全員に配布している。同時に、リスト掲載の図書を70冊程度のセットにし小中学校への団体貸出を実施した。平成29年度は貸出冊数計250冊。調べ学習等で必要な図書の貸出も実施、平成29年度は計626冊貸出をした。</p> <p>また、平成27年度からは、毎年、市内全小学生に読書手帳を配布しており、出張おはなし会の依頼があった小学校へは「天理おはなし会」の語り手を派遣した(市内5小学校:計8回実施)。</p>	<p>③これまでの取組を継続させていながら、教科別研究会(国語等)においても読書習慣をつける取組や市図書館を効果的に活用した取組等について交流し、自校の取組に取り入れられるようにする。</p>
<p>④</p>	<p>児童生徒の体力向上を目指し「スポーツの町・天理」として天理大学との連携事業を取り組みます。また、体力向上と地域との連携を図るため、教育施設内の芝生化を推進します。</p>	<p>④毎年夏期休業中に、天理大学講師 木下光正さんを招いて「児童の体力向上を目指した授業のための実技講習会」を開催しており、特に運動遊びに親しむ必要のある低学年の担当者への多数参加を求めている。また、ASSIST事業により天理大学体育学部の学生を各校園へ派遣し、授業や部活動の支援に参加してもらっている。園庭の芝生化は山の辺幼稚園と井戸堂幼稚園で行い、丹波市幼稚園では園庭の芝を補植した。</p>	<p>④これまでの大学講師の招聘や学生ボランティアの取組について、継続・拡大していく。(学校の実態や要望に合った研修会・講習会の実施、学生ボランティアの部活動への参加等)また、芝生化が完了している幼稚園(山の辺・井戸堂)の適正な芝の管理を行う。</p>
<p>⑤</p>	<p>「音楽の町・天理」として中高の連携を図る事業の実施や「古墳の町・天理」として教室では体感できない現地学習の実施など、本市の特色を活かした児童生徒の豊かな心を育むための体験活動の充実を図るとともに、地域と連携した農業体験を取り入れるなど、児童生徒が天理で育つ豊かさを実感できる教育を推進します。</p>	<p>⑤年に1回、市内中学校吹奏楽部と市内高等学校吹奏楽部が共演する「ふれあいコンサート」を実施している。また、地域のボランティアや団体(4Hクラブ等)の協力を得て、米作り体験を全ての小学校で実施している。特に朝和小学校では「ふるさと実行委員会」の協力のもとで古代米作りに取り組み、市内の学校給食でも活用されている。</p>	<p>⑤これまでの取組を継続させていく。</p>

○まなび推進課  
図書館  
教育総務課  
文化財課  
教育総合センター

教育大綱 取組状況一覧表

⑥	<p>自分の考えを他の人に適切にかつ効果的に伝えることのできる自己表現力を向上させるための「ディベート」や「英語暗唱」「弁論」などの取組を実施します。</p>	<p>⑥各学校において、少人数グループによる学習形態を活用するなどして、自分の考えを他者に伝えたり他者の考えを聞いたりして学びを深める授業改善に取り組んでいる。また、小・中学校において英語で自分の思いを述べるような授業づくりを進めている。</p>	<p>⑥これまでの取組を継続させていながら、国語、算数数学、理科、社会、図工美術、体育、外国語、道徳等の主任者会、または学校における授業研究会において、授業改善例についての交流や、指導主事による説明や助言を行う。</p>
⑦	<p>ボランティア活動や地域行事への参加など社会に貢献する活動や、小中全校による研究課題の共通設定と授業研修会を実施するなど、自己肯定感を高めるための施策を推進します。</p>	<p>⑦地域の清掃活動や演奏会への出演（吹奏楽部）、商店街の行事や地域の祭り等に、幼児児童生徒が参加して地域の方から活躍を認められる場を設けている。また、県や市独自の生活・学習状況調査の結果を分析し、自己肯定感に関する課題を校園長会で共有している。</p>	<p>⑦これまでの取組を継続させていく。各主任者会や研修会等において、指導主事より「自己肯定感を高める」という視点を強調して指導助言を行う。</p>
⑧	<p>「KJ法」や「ロールプレイング法」などを用いた「考え議論する」道徳教育などのいじめを生まない取組や、各学校における「個人別生活カード」の徹底活用及び「いじめアンケート」の実施などのいじめを見逃さない取組を推進します。</p>	<p>⑧道徳教育科の主任者会を定期的に開催し、（いじめ防止の視点からも）道徳の年間指導計画や授業の実際等について交流を行っている。いじめアンケートは6月と11月の2回実施し、各校ではいじめ防止対策委員会等においていじめ事象の確認を行い、市では指導主事による学校への聞き取りと資料作成を行っている。専門家を委員とする「いじめ・問題行動等対策委員会」は年2～3回開催して、学校・市の取組への助言を得ており、「いじめ問題対策連絡協議会」においては、各校に個人別生活カードの活用を徹底している。</p>	<p>⑧これまでの取組を継続させていく。</p>
⑨	<p>不登校を生まないため、スクールカウンセラーなどによる支援の充実を図るとともに、不登校の傾向にある児童生徒などに臨床心理を学ぶ大学生や大学院生を派遣するなど学校生活への意欲を向上させる取組を推進します。</p>	<p>⑨スクールカウンセラーは、各中学校へ県から配置（4名：学校の規模や実態に応じて月1回・週1回・隔週1回）されており、不登校生徒の多い学校には配置時間を増加している。各小学校へは市が配置（4名：月1～2回）している。児童生徒個人の相談や、教職員、保護者の相談にも対応している。また、「ゆうフレンド」は教育総合センターに依頼すれば派遣する準備がある。</p>	<p>⑨これまでの取組を継続させていくとともに、29年度より実施している市のスクールソーシャルワーカー派遣事業も効果的に活用し、福祉の視点から助言を得ながら関係諸機関との連携を進めていく。</p>
⑩	<p>わかりやすい授業を創造するとともに、全小学校での国語科の研修授業など「書く力」を育むための取組や、学習支援員によるきめ細やかな学習支援活動を実施します。</p>	<p>⑩学力・学習状況調査の結果を市・各校で分析し、自校の実態に合わせた学力向上の取組と、授業研究等により児童生徒が主体的に学習に取り組めるような授業改善に取り組んでいる。また、市教委から学力向上につながる授業の提案や、国語の自主研究部会の運営を行ってきた。外部指導者を活用しての放課後学習教室も実施し、学習習慣の定着を図っている。</p>	<p>⑩30年度に実施した小学校・中学校ごとの国語、算数数学、理科の各部会を継続し、学力調査の結果分析や学力向上のための方策や授業改善について話し合う。また、指導主事から助言する。</p>

教育大綱 取組状況一覧表

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
知識に関する問題（A問題）の正答率が8割以上の児童生徒の割合【％】	まなび推進課	小園25.9 小算44.8 中国39.1 中教26.2	小園34.9 小算48.6 中国38.2 中教23.8	小園47.6 小算58.4 中国46.4 中教24.2	小園39.0 小算17.3 中国37.5 中教27.5	県教育振興大綱
活用に関する問題（B問題）の正答率が3割以下の児童生徒の割合【％】	まなび推進課	小園16.8 小算46.7 中国11.3 中教51.1	小園28.7 小算43.4 中国13.2 中教42.7	小園17.3 小算37.6 中国11.9 中教29.7	小園27.0 小算36.5 中国11.4 中教41.3	県教育振興大綱
書くこと、読むことに関する項目の正答率【％】	まなび推進課	小書93.0 小読91.6 中書87.1 中読93.3	小書86.9 小読92.3 中書90.6 中読94.0	小書98.0 小読95.6 中書88.6 中読90.3	小書93.8 小読91.8 中書93.4 中読94.7	県教育振興大綱
英検3級以上の割合（中学校第3学年）【％】	まなび推進課	6.6	7.0	8.2	7.8	県教育振興大綱
学習意欲に関する4項目に肯定的に回答する児童生徒の割合【％】	まなび推進課	小81.8 中70.9	小81.8 中70.6	小83.1 中71.8	小82.9 中72.8	県教育振興大綱
授業時間以外に全く勉強しないと回答する児童生徒の割合（月～全）【％】	まなび推進課	小6.9 中9.9	小7.0 中8.4	小6.6 中9.7	小4.8 中11.6	県教育振興大綱
家で自分で計画を立てて勉強していると回答する児童生徒の割合【％】	まなび推進課	-	小63.9 中45.0	小60.6 中45.8	小64.9 中51.0	県教育振興大綱
規範意識に関する4項目に肯定的に回答する児童生徒の割合【％】	まなび推進課	小90.3 中91.4	小90.7 中92.2	小91.7 中91.5	小93.1 中91.6	県教育振興大綱
体力合計点【点】	まなび推進課	48.8	49.8	50.8	52.6	県教育振興大綱
運動嫌いの児童生徒の割合【％】	まなび推進課	6.9	6.0	6.3	4.9	県教育振興大綱
1週間の総運動量が60分未満である児童生徒の割合【％】	まなび推進課	17.8	17.3	14.1	17.3	県教育振興大綱

教育大綱 取組状況一覧表

(3) 特別支援教育の充実

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課 (○は主担当)
① 一人ひとり個別に作成された指導計画に基づく教育や巡回教育相談を行うなど、障害のある子どもの個性に応じた社会参加や社会自立ができる力を育成するための保育・教育の充実を図ります。	①各校園において個別の指導計画を作成し、一人ひとりの実態や発達の特性に応じた保育・教育を進めている。特別支援学級担任者会等においては、個別の指導計画作成の留意点や個に応じた具体的な支援方法について研修を実施している。通級指導教室は丹波市小学校、前栽小学校、西中学校に開設している。また、特別支援教育巡回相談として、専門の相談員を市内小中学校へ派遣している（13校へ年間約78回312時間の派遣）。	①②これまでの取組を継続させていくとともに、通級指導教室についても、状況に応じて整備・拡大していく。	○まなび推進課 教育総合センター
② 障害のある子どもの支援体制の充実を図るため、教育相談や連絡会、研修会などを実施します。また、障害のある子どももいない子どももお互いに認め合い、同じ場とともに学ぶことを追求し、障害に対する理解を深める教育を推進します。	②発達に関する相談窓口として、特別支援教育相談を週5日開設し、保護者や教員とともに客観的データに基づき、効果的な支援方法の検討を行っている。また、特別支援学級担任者会、特別支援教育コーディネーター研修会及び特別支援教育支援員研修会・スクールサポート研修会、就学指導委員会等の研修機会を設定し、支援体制の充実を図っている。（特別支援教育コーディネーターだけでなく多くの申込があり、平成30年度はのべ224名の教職員が参加した。）8月から10月にかけては、就学に係る教育相談を実施している。		

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
就学にかかる教育相談件数【件】	教育総合センター	149	121	118	136	総合計画
(職種・対象別研修) 特別支援教育担当教員参加率【%】	教育総合センター	72.9	71.1	80.1		総合計画
特別支援教育相談に来られた人数【人】	教育総合センター	470	399	385		総合計画
特別支援教育巡回相談回数【回】	教育総合センター	82	83	78		総合計画
個別の指導計画作成率【%】	まなび推進課	89.6	90.2	90.8	100.0	県教育振興大綱
個別の教育支援計画作成率【%】	まなび推進課	65.4	97.5	98.7	100.0	県教育振興大綱

教育大綱 取組状況一覧表

(4) 青少年の健全育成

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課 (○は主担当)
① 青少年の健全育成のため、豊かな人間性を育むためのボランティア活動などの取組やOBの参加も得た進路学習の実施など確かな勤労観を育成する取組を推進します。また、総合相談窓口「夢てんり」の開設や「子ども・若者支援てんりネットワーク」の設置など支援体制の充実を図ります。	①子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」は毎週火曜日に開設し、産業カウンセラー等が相談を受けている。それを支えるネットワークは現在21機関で構成されており、実務担当者会議・代表者会議を開催している。また、ボランティアの養成としてYA養成講座を開くなど、子ども・若者支援の充実に努めている。	①②これまでの取組を継続させていく。	○まなび推進課 教育総合センター
② 犯罪やトラブルに巻き込まれないための各種講座の実施や、県や警察との連携による店舗などへの合同立入調査や少年指導員による声掛け・見守り活動を推進します。	②・少年の非行を未然に防止するとともに、少年に関わる各種の事故や被害を未然に防止するために、161名の方に少年指導員を委嘱している。指導員としての研修会は年2回程度実施している。 ・各校区において子どもたちの登下校時や地元の行事での声かけ・見守り活動、また「こどもおちばがえり」「お節会」での巡回を行っている。 ・毎年青少年健全育成天理市民会議では、総会後に青少年健全育成に関する記念講演を行っている。平成30年度は、県くらし創造部青少年社会活動推進課課長より「少年の非行・補導状況」「青少年をとりまく状況」「条例や環境整備」についての講演を行った。 ・毎年秋に「青少年を守り育てる市民の集い」を開催しているが、平成28年度からは小中学生が社会への意見・未来への希望を発表する主張大会を行っている。 ・7月の「青少年の非行問題に取り組み、社会を明るくする運動強調月間」に合わせ、毎年街頭啓発活動を行っている。また、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」には、県・県教育委員会・県警察本部と共に市内のコンビニやカードゲーム店に対して合同立入・巡回啓発を実施し、青少年を取り巻く有害環境の浄化に向けた自主規制の協力要請を行っている。		

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
教育相談件数（幼稚園・小中学校）【件】	まなび推進課	879	1,191	1,194		総合戦略
適応指導教室及び学科指導教室の開設日数【日】	教育総合センター	202	199	200		総合計画
ゆうフレンド派遣回数【回】	教育総合センター	189	135	221		総合計画

教育大綱 取組状況一覧表

(5) 「学び」の環境整備

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課（○は主担当）
① ファシリティマネジメントの手法により学校施設を最適化するとともに、学習環境の改善を図るため、順次、空調機器などの整備を行います。	①福住小学校を除く8小学校の普通教室と、全ての幼稚園の保育室に空調設備を設置した。	①福住小学校と全ての中学校の普通教室に空調設備を設置する。	○まなび推進課 教育総務課
② 各市立小中学校へのタブレット導入に伴い、児童生徒の知的好奇心を満たす授業を展開します。また、福住小・中学校で少人数制の魅力を活かし、英語教育やICT教育に特色ある学校づくりを推進します。	②ICTを効果的に活用した授業の展開を目指し、各校担当者による情報交流会や、県教委の情報教育担当指導主事や大学教授を招いてのプログラミング教育に関する研修会を開催したりしている。また、福住小学校・中学校では、スカイプによるオンライン英会話を活用したり、イングリッシュタイムを設定するなどして英語教育とICT教育に特色ある学校づくりを進めている。	②小学校へのipad導入に際して、市教委主導で授業におけるipadの効果的な活用方法について研修会を実施したり、各校の実践例を集約して各学校で共有できるようにするなど、ipadやタブレット型PCを使いやすくする環境づくりを進める。	

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
学校施設の耐震化率【%】	教育総務課	86.6	92.7	92.7	94.1	県教育振興大綱
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数【人】	教育総務課	11	10	10	10	県教育振興大綱
校務用コンピュータの整備率【%】	教育総務課	64.0	64.0	66.3	84.8	県教育振興大綱

教育大綱 取組状況一覧表

2 子育て環境の整備とコミュニティづくり

(1) 地域の絆や交流の拠点づくり

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課 (○は主担当)
① 子育てネットワークの充実を図り、サークル活動の支援や仲間づくりのためのプログラムの提供を行うなど、孤立した子育てにならないような取組を推進します。また、保健センターと子育て支援ホールを一体化し、子育て世代すこやか支援センター(仮称)を設置することにより、子育て支援の充実を図ります。	①今年度より子育てサークル育成補助金を教育総合センターから児童福祉課に移管した。子育てサークルの自主的かつ組織的な活動を促進し、子育て支援環境を向上させるための補助金として、7団体に交付した。 はぐ〜るでは、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援ができるよう、親子で自由に遊べる場、気軽に相談でき、安心できる場を提供している。また、地域に出向いて親子が集える場を提供する出前保育や、各月齢や年齢に応じた親子教室を開催することで、子育てに対する不安や悩みの解消を図り、母親同士の仲間づくりに繋げた。	①引き続き、孤立した子育てにならないよう、地域の中での心地よい居場所づくりを推進していきながら、それぞれの拠点場所との連携を図っていく。	まなび推進課 ○児童福祉課
② 地域の方の居場所づくりとして学校施設の一部を開放することで、地域の交流を推進します。また、「天理ならではの」という豊かな地域文化を通しての多世代交流や、高校、大学との連携による取組を推進します。	②前栽小学校、樺本小学校、西中学校で図書室の地域開放(曜日・時期等は限定)を実施しており、長寿会や地域ボランティアによる図書室見守り支援を進めている。また、添上高校の協力で体力テストを実施したり、天理大学からは学生ボランティアや研修会の講師派遣、調査研究等について協力を得ている。	②これまでの取組を継続させていく。	

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
家庭における子育て支援に満足している市民の割合【%】	児童福祉課	21.1	22.6	21.5		総合計画
子育て拠点利用者数【人】	児童福祉課	14,745	14,818	18,917		総合戦略
地域への学校開放利用者数【人】	教育総務課	-	177	386	579	総合戦略
学校と協働した地域活動に参加したボランティア数【人】	まなび推進課	11,714	15,216	17,137		総合戦略

教育大綱 取組状況一覧表

(2) 子育て支援の推進

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課 (○は主担当)
<p>① 幼稚園での長時間保育の拡大や親子の居場所づくりとしての園庭開放を行います。また、親子の絆を深めるための絵本の配布や読書習慣をつけるための取組を推進します。</p>	<p>①保護者の多様なニーズに応えるため、平成25年度より機本幼稚園において長時間預かり保育を実施し、平成27年度から二階堂幼稚園、平成28年度から柳本幼稚園、平成30年9月から前栽幼稚園と拡充し、利用者の増加がみられる。また、全ての園において園庭開放を実施している。</p> <p>図書館では、3歳からの絵本リスト『えほんはともだち』を、毎年、対象年齢となった児童全員に配布している。リスト掲載の図書を70冊程度のセットにし保育所(園)、幼稚園への団体貸出を実施した。平成29年度は幼稚園に計983冊貸出。また、出張おはなし会の依頼があった幼稚園へ「天理おはなし会」の語り手を派遣した(市内4幼稚園:計11回実施)。</p> <p>また、学童保育を希望する全ての小学生が利用できるよう、学校内の余裕教室や空きスペースを利用して新設し環境の整理のため改修工事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕教室 H29年度 前栽第四学童 H30年度 二階堂第二学童</li> <li>・学校敷地内施設(旧用務員室) H30年度 井戸堂第二学童</li> </ul>	<p>①引き続き、保護者のニーズに応じ、長時間預かり保育を実施していく。図書館の事業についても継続して実施する。</p> <p>また、朝和学童保育所において、平成31年度待機児童が発生する可能性があるため、児童が通う朝和小学校の余裕教室を利用して、新たに学童保育所を設置し施設の環境整備を行う。</p>	<p>教育総務課 ○まなび推進課 図書館 児童福祉課</p>
<p>② 学童保育を希望する全ての小学生が利用できるよう、施設と環境の整備を行います。また、子どもたちが安心・安全に楽しく集える放課後子ども教室・土曜講座を実施します。</p>	<p>②児童生徒が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりとして、放課後子ども教室や土曜講座を開催した。</p> <p>図書館では、学童保育所への団体貸出を実施。平成29年度は市内9学童保育所へ毎月40冊貸出(平成30年度からは月80冊に増冊)。また、出張おはなし会の依頼があった学童保育所へ「天理おはなし会」の語り手を派遣した(市内6学童保育所:計44回実施)。</p>	<p>②引き続き、放課後子ども教室や土曜講座を開催していく。図書館の事業についても継続して実施する。</p>	

## 教育大綱 取組状況一覧表

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
保育サービスの充実に満足している市民の割合【%】	児童福祉課	21.0	24.2	22.3		総合計画
学童保育所数【施設】	児童福祉課	12	12	13	15	-
学童保育所入所者数【人】	児童福祉課	593	611	679	752	-
長時間預かり保育利用者数【人】	まなび推進課	3,429	4,205	5,781	5,926	-
放課後子ども教室、土曜講座参加者数【人】	まなび推進課	220	936	1,392		総合戦略

### 3 だれでも、どこでも学び合える環境づくり

#### (1) 生涯学習の充実

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課（○は主担当）
① 学校や公民館、ウォーキングイベントなどで地域での魅力に触れることなどによる幅広い世代の交流を図るための施策を充実します。	公民館主催事業として、高齢者学級・女性学級をはじめ、防災・工作・絵画・親子クッキング等多世代が参加できる講座を開催しています。また、居場所づくりとして、放課後子ども教室や土曜講座を開催しています。加えて、地域住民の主催する「こども食堂」が、見守りや多世代交流を目的として公民館で開催されています。	引き続き、公民館主催の各講座、放課後子ども教室や土曜講座を開催していきます。また、地域での多世代ふれあい事業の推進に協力していきます。	まなび推進課 ○市民協働推進課
② 生涯学習の拠点としての公民館活動を充実させることはもとより、地域で子どもを育てる環境を充実させるため、地域の教育力を活用した実験教室や絵画教室など子どもたちを対象にした講座を開催します。			

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
教室・講座など多様な学習機会が充実していると感じている市民の割合【%】	市民協働推進課	30.3	35.0	30.2		総合計画
公民館利用者数【人】	市民協働推進課	97,875	99,660	102,671		総合計画

教育大綱 取組状況一覧表

(2) スポーツ・レクリエーションの充実

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課 (○は主担当)
① 子どもの体づくりを目的とした「少年少女スポーツ大会」などのスポーツ大会を充実させるとともに、健康意識を高めるため市民全体で行う「市民体育大会」などの取組や「市民スポーツ教室」などの教室を開催します。また、高齢者のけが予防・介護予防のための健康づくりに視点を置いた各種教室を充実します。	左記の各大会や教室に関しては、毎年行っている。 総合型地域スポーツクラブに関しては、平成28年度から天理市北部を中心としたクラブの創設支援を行い、平成30年度より「天理総合Yクラブ」として新たに設立。現在は補助金を支出して、自立支援を行っている。定住自立圏域町村のスポーツ施設の相互利用については、利用率向上のため、圏域内の指定されたスポーツ施設に対する利用料を市内料金で利用できるようにした。	少年少女スポーツ大会や市民体育大会は現状のまま行っていく。また、市民に対して、スポーツの意識調査を計るため、アンケートを実施し、参加率が低下しているスポーツ教室等の内容の抜本的な見直しを行う。 総合型地域スポーツクラブに関しては、今後も補助金の支出を行い、地域住民のさらなる参画のため、クラブの周知と事業を積極的に行ってもらおう。圏域内の施設利用に関しても周知を徹底し、今後は圏域内と共同でスポーツイベントを実施するなどし、交流を深めていきたい。	○スポーツ振興課 健康推進課
② 総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域や団体のネットワーク構築を推進します。また、定住自立圏域町村でのスポーツ施設の相互利用をすることによる交流を進めます。	また、高齢者の健康づくりを目的とし、年1回、中高年の市民を対象に健康づくり友の会と共催で、体力測定会を実施し、毎年150名前後の参加者がある。さらに、高齢者の介護予防・健康づくりを目的に、天理大学と連携し、下肢筋力アップ教室を実施している。	また、高齢者の介護予防・健康づくり等支援のため、下肢筋力アップ教室等の実施を引き続き行っていく。	

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
スポーツをする機会や場所が充実していると思う市民の割合【%】	スポーツ振興課	29.5	30.4	30.0	28.3	総合計画
体育館利用者数【人】	スポーツ振興課	62,284	72,735	60,329		総合計画
学校体育施設開放事業参加者数【人】	スポーツ振興課	57,906	60,562	55,754		総合計画

(3) 環境教育の推進

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課 (○は主担当)
① 児童生徒に対し、クリーンセンター見学や森林体験など現地学習・体験活動を中心とした環境教育を推進します。また、「ピカピカデー」や「親子清掃活動」など、親子で行う作業などを通して、環境意識を高めます。	①小学3年生でクリーンセンターの見学、また、小学5年生と中学1年生で吐山や曾爾、矢田等において宿泊野外活動を実施して、現地学習や体験学習を進めている。また、夏季休業中などに各学校において親子清掃活動を実施している。	①これまでの取組を継続させていく。	

教育大綱 取組状況一覧表

<p>② 市民が環境について学習するための各種講演会や環境フェアを開催するとともに、「リバーウォッチング」や落ち葉を集めて堆肥にする活動など、実際の活動を通して環境意識を高めるための学習を進めます。</p>	<p>②各小学校においては総合的な学習の時間などに自然や環境をテーマにした学習を行っており、地域の川や自然についての調べ学習や、アルミ缶収集などの体験学習等を実施しており、天理環境フォーラム実行委員会が主催する環境展に展示で参加している。また、市民との共同により、次の事業を実施した。</p> <p>○各種講演会・・・河瀬直美映画監督による「資本を活かした地域づくり」の講演等</p> <p>○リバーウォッチング・・・ふるさと身の身近な自然や生き物を観察し、川の汚れや自然環境について考える。(市役所周辺の布留川で実施、H30年度は悪天候のため中止)</p> <p>○落葉かき・・・11月23日に実施、市民等156名で市役所周辺、中大路通りで銀杏の落葉を集め、農園に運び堆肥にしました。</p> <p>○環境展・・・環境に関するボランティア・団体・企業・行政の展示を11月16～18日に天理駅南団体待合所で開催</p> <p>※なお、環境フェアは現在実施していない。</p>	<p>②これまでの取組を継続させていく。</p> <p>また、市民との共同により、次の事業を実施する。</p> <p>○各種講演会・・・大阪商業大学の原田准教授によるごみ問題の講演等</p> <p>○リバーウォッチング・・・左記に同じ</p> <p>○エコクッキング・・・野菜等で通常は捨ててしまいうなものを活用した料理教室を行います。</p> <p>○落葉かき・・・左記に同じ</p>	<p>○まなび推進課 環境政策課</p>
---	---	---	--------------------------

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
学校や地域での環境教育の推進が図られていると思う市民の割合【%】	環境政策課	28.1	24.8	26.2		総合計画
環境クリーンセンター見学小学校数【校】	環境政策課	11	11	11	11	総合計画

(4) 市民文化活動の振興

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課 (○は主担当)
<p>① 「虫送り体験会」や「黒米づくり体験」など文化活動を通して地域間交流、多世代交流を進めるための施策を推進します。また「キッズセミナー」や「ファミリーコンサート」など、親子の触れ合いを深めるための施策を推進します。</p>	<p>子どもたちを対象に多世代との交流を深め、豊かな人間性を育てるために、天理市山田町の伝統行事「虫送り（無形民俗文化財）」に参加する会を実施しました。また、朝和小学校において、ふるさと運動実行委員会とともに古代米（黒米）栽培体験学習に取り組みました。（ファミリーコンサートはH26年度、キッズセミナーは、H28年度で事業自体が終了をしています。）</p>	<p>引き続き、虫送り体験や古代米（黒米）栽培体験学習を実施する予定です。</p>	<p>まなび推進課 ○文化振興課</p>

教育大綱 取組状況一覧表

②	市内音楽団体のコンサート開催を支援し、市展や芸術展を開催するなど、さまざまな発表の場を設けることにより、芸術文化の向上を図ります。	ロビーコンサート、音楽フェスティバル、ピエーナコンサート等の音楽イベントを開催しました。また、市民から募集した作品を展示する「市展」や芸術協会による「天理市芸術展」の開催などを通じて、市民の芸術文化向上を図ってきました。また、天理市ホームページ、フェイスブックでの催しの発信を行っています。	「市展」「天理市芸術展」を引き続き開催。ロビーコンサート等の市民主導の活動のサポートをしていきます。また、ホームページ、フェイスブック等の活用により、発信に努めていきます。	文化振興課
③	それぞれの文化活動の情報発信を単発で行うのではなく、駅前広場、市民会館、文化センターから一体的、複合的に行うなど、より効果的な情報発信に取り組みます。			

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
芸術文化に親しむ催しや活動が推進されていると感じている市民の割合【%】	文化振興課	29.7	31.1	33.5		総合計画
文化イベント開催数【件】	文化振興課	74	84	89		総合戦略

(5) 豊かな文化遺産に触れる学習の推進

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課（○は主担当）
① 校区の古墳を探る「天理っ子遺跡探検隊」など、本市ならではの豊かな文化財や地域文化に触れる体験学習を推進します。	遺跡探検隊は参加する小学生が郷土の文化財についての知識を深め、文化財を大切に郷土を愛する心をはぐくむことを目的として実施している。全4コースを踏破すれば記念品を贈呈する等、リピーターを確保し、より多くの子供たちに参加いただけるよう取り組んでいる。また、平成29年度より市内出土鏡の鑄造体験を実施している。予約制の際には、昔の人にとって鏡がどのようなものであったのか等の説明を行い、ただ体験するだけでなく、学習の機会となるよう努めている。夏・冬開催の文化財展では、平成30年度より実際に触れることのできるレプリカ銅鐸を設置し、展示を見て・触れて楽しめるようになった。その他、市内小学校等の依頼で出張授業にも行っており子供たちが文化財に興味を持つ機会となっている。	例年通り、遺跡探検隊を実施し、鑄造体験についても予約制と随時受付制に分けて数回開催する。文化財展は引き続き夏・冬の2回開催する。出張授業についても依頼があれば応じていく。	文化財課
② 「天理市の文化財」などの刊行や、文化財展の開催など市の財産である文化遺産に対し興味をもち、自ら学習しようとする方たちを増やすための施策を推進します。			

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
黒塚古墳展示館年間入館者数【人】	文化財課	17,755	13,866	14,504		総合計画
展示会の観覧者数【人】	文化財課	3,527	2,384	2,683		総合計画

教育大綱 取組状況一覧表

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
訪道体験参加者数【人】	文化財課	—	—	138		-
道跡探検隊参加者数【人】	文化財課	15	43	40		-

4 人も自分も大切にする確かな人権感覚づくり

(1) 人権教育の推進

教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課（○は主担当）
① 人の痛みがわかり、いじめを許さない心を育てる道徳教育をはじめ、お互いに認め合い、励まし合い支えあふ集団づくりのための体験活動を推進します。また、体験活動を通じた、障害に対する理解を深めるための教育や平和教育を推進します。	①各学校において自校の重点目標を基にした道徳の年間指導計画や各教科における道徳の指導計画を作成し、道徳主任者会において「考え、議論する道徳」の実践について交流を行っている。また、外部講師を授業に招いて平和や障害に対する理解を深めるための学習を進めている。	①これまでの取組を継続させていく。	○まなび推進課 人権センター
② 社会や家庭の中で、人権及び平和の大切さを学び、お互いの人権を尊重しながら、人権問題解決に向けての実践力を育てるために「人権学習会」をはじめとする各種学習会や男女共同参画社会を実現するための各種講座等の充実を図ります。	②現在、市内各校区で行われている「人権学習会」は、昭和47年から始まった「同和教育地区別懇談会」の後身として開催され、主として、各種人権問題に携わる著名人を講師として招く講演形式で行われてきた。また、その他の学習会や講座についても、参加者から頂くアンケートを参考として、より深い学びを得られるように運営を図ってきた。	②2002年以降、人権学習会は行政主導型から各校区主導型になった。毎年6月頃、各校区人権教育推進協議会（以下、校区人推協）の総会が実施され、その年に開催される人権学習会の内容が決定される。これまでの実績や課題（多彩な講師やテーマ選定により、多世代から興味を持ってもらうこと。平日開催だけではなく、土・日開催の工夫すること、など）を踏まえた上で、継続的かつ発展的に学びを深められるよう取り組み、参加者の増加に努める。	

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合【%】	まなび推進課	小71.8 中57.7	小72.1 中60.1	小70.1 中64.1	小76.7 中68.0	県教育振興大綱
人の気持ちがわかる人間になりたいと思うと回答する児童生徒の割合【%】	まなび推進課	小90.8 中92.1	小91.0 中94.5	小92.0 中92.8	小92.3 中91.1	県教育振興大綱
いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合【%】	まなび推進課	小95.3 中95.0	小95.1 中91.9	小95.6 中92.4	小96.5 中92.4	県教育振興大綱
人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合【%】	まなび推進課	小93.1 中91.3	小92.9 中91.5	小93.6 中90.4	小94.5 中92.2	県教育振興大綱

教育大綱 取組状況一覧表

(2) 国際交流の推進

	教育大綱	これまでの取組状況	来年度の取組予定	担当課 (○は主担当)
①	外国語教育の充実をはじめ、天理教語学院生との交流による「地球号OLE事業」や、姉妹都市である韓国・瑞山市と中学生の交互派遣事業などの交流推進事業により、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成を図ります。	①各小中学校や園にALTを派遣し、児童生徒が英語に触れる機会を確保している。地球号OLE事業は毎年2校ずつ交流会を実施しており、瑞山市との交互派遣事業も隔年で実施している。姉妹都市交換作品展は毎年実施している。	①各小中学校や園にALTを計画的に派遣する。地球号OLE事業は30年度で終了するが、県観光局がコーディネートしている訪日教育旅行受入れを進めていく。姉妹都市交換作品展は継続実施する。	まなび推進課

<参考指標>

参考指標【単位】	担当課	H27	H28	H29	H30	備考
国際交流活動を支援されていると感じている市民の割合【%】	秘書課	12.8	15.1	15.3		総合計画